

## 第30回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【部会②】

# 開催記録

### 1 開催概要

- 日時：令和5年4月5日（水）10：00～11：45
- 場所：JR東日本品川プロジェクトセンター 2階会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授）</li> <li>・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー）</li> <li>・古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&amp;Dセンター テクニカルオフィサー）</li> </ul>
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化庁文化財第二課 史跡部門</li> <li>・文化庁文化財第二課 埋蔵文化財部門</li> <li>・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課</li> <li>・港区街づくり支援部</li> <li>・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課</li> <li>・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課</li> <li>・東京都 交通局 建設工事事部 計画改良課</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部</li> <li>・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部</li> <li>・鉄道博物館 学芸部</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター</li> <li>・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> <li>・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部</li> </ul>
事務局 京浜急行電鉄(株)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部</li> </ul>
サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パシフィックコンサルタンツ株式会社</li> </ul>

■ 当日配布資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 28 回委員会（3/1）部会②議事録案
- ・ 資料 2：試掘調査（3 工区：南横仕切堤～旧品川停車場）の成果について
- ・ 資料 3：駅街区地区（1 工区京急仮線部含む）の今後の進め方について

## 2 議事要旨

### 2.1 部会②

#### (1) 開会

- 第 30 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局)

#### (2) 第 28 回委員会 (3/1) 部会②の議事録確認

- 修正指摘がないため議事録を確定する。(委員長)

#### (3) 試掘調査 (3 工区 : 南横仕切堤～旧品川停車場) の成果について

- 石垣や土留めだけではなく、盛土や埋立土に関しても文化財調査の対象とすべきと考え、3 工区全体を「周知の埋蔵物包蔵地」とした。(港区)

資料 2-2-2 の平面図で、⑮地点と⑭地点から盛土が同時進行で行われると両社の間の部分に池の様な状態が残ることになるが、痕跡などを確認できないか。(古関委員)

← 2026 年度頃に R10 部分で南北方向に長く掘るため確認できるかもしれない。(港区)

← この部分は品川駅が拡張する前の箇所ではないかと考えており、その場合は古い段階の品川駅の土留め遺構が出てくる可能性がある。R8・R10・R12 部分の調査で明らかになると想定している。(委員長)

- 明治 20 年の地図は正確と言えそうかどうか教えてもらいたい。(文化庁)

← 大きく違うところはないと考える。(港区)

← 資料 2-2-1 で明治 20 年地形図の法面という記載があるが基本的には地形図に整合している。明治 20 年の地図は概ね正確と言ってよいだろう。(委員長)

- 旧品川停車場の盛土と整地層、水溜の痕跡が確認できたことが大きな成果であり、今後旧停車場の遺構が出てくる可能性が高いことがわかった。試掘の結果、護岸石垣等が発見されなかったため作業構台等の工事を可とする判断を行ったが、一方で⑭地点と⑮地点の間に盛土の変換点があることがわかり、本調査で確認する方針とした。⑪については本来行うべき調査なので仮設物撤去後に調査を行う。この内容でよいか。(委員長)

→ 異議がないため、この方向で進めることとする。(委員長)

- 第 8 橋梁の南横仕切堤の部分で発見された杭や板が、南横仕切堤の南側面の土留めに該当するという判断でよい。ただし北側には石垣があったはずだが確認されていないため、今後も検討してもらいたい。(委員長)

- 南横仕切堤の断面推定を参考にして、港区と調整しながら工事を進めたい。仮受杭の柱

位置などは難しい作業になるため指導をお願いしたい。(京急)

- 資料 2-3-3 の第 7 橋梁の断面図で、法尻部に 50 度と記載されているが土木的な感覚でいうと勾配がきつすぎる。50 度の根拠は何か。(古関委員)
  - ← 4 街区の南横仕切堤の基盤からの立ち上がり角度を用いた。(港区)
  - 現在の土木構造物からすると勾配が急である。(古関委員)
  - 当時の勾配は角度ではなく比で示していたので、その数値で判断する方がよい。(小野田委員)

#### (4) 駅街区地区(1 工区京急仮線部含む)の今後の進め方について

- 地形図や文献及び想定される遺構を今回お示ししている。工事をする前に、試掘調査による確認が必要と考えており、今後行っていきたいと考えている。(港区)
- これまで文献や地形図の資料を提示されたが駅街区についてはわからないことが多く、港区と調整して今後の調査の進め方を整理した。(委員長)
- 1 工区で京急仮線部を含むとあるが、既に部会①で調査方針が示されているため記載の意味を説明してほしい。(都建局)
  - ← 周辺に 1 工区が含まれる。指摘の通り 1 工区は保護措置を決定している。部会を分けたために発生した事柄であるが、同じ遺構なので併せて示した。(委員長)
  - 了解した。(都建局)
- 調査の手順は、都市計画などとは関係なく、工事を行う前の準備段階としての一般的な調査の手順と理解している。(文化庁)
- 資料 3 (C) はその後のことが書かれているので修正したほうがよい。(文化庁)
  - ← 「(C) ~」という表現に修正する。(委員長)
- 明治 30 年の段階で全て埋め立てられていると理解してよいか。(文化庁)
  - ← 明治 32 年に 3 線化、明治 34 年に品川駐車場の位置が移っている。3 線化の前に埋め立てが行われたと考えられ、恐らく明治 30 年頃の段階で埋め立てがほぼ完了していると考えてよい。(委員長)
  - ← 明治 22 年頃に払い下げられた記録があるのでその後に埋め立てられたと考えられる。ただし荷上場については維持するという強い意志が感じられる。荷上場は第 8 橋梁との関係が強く、第 7 橋梁と成立経緯が同じと考える。(委員長)
  - ← 一方 (A) の地図より古い絵図も残っている音で、その段階での品川駐車場の位置を引き続き確認する必要がある。(委員長)
- 今後は試掘箇所を文化財行政と調整して選定し、試掘を進めてもらいたい。本委員会では、試掘の詳しい場所は選定しない。試掘結果の検討を行う。(委員長)

## (5) その他(部会①・②共通)

- 文化財行政から意見をもらう。(委員長)
  - ← 部会②の試掘調査が終わり、盛土も見つかったこと、感謝する。引き続き工事工程を検討してもらい、試掘も進めてもらいたい。(文化庁)
  - ← 試掘については速やかに手続きを進めてもらいたい。部会①②の結果が相互に影響するが、行政側の作業体制を踏まえて優先度など調整してもらいたい。(都教育)
  - ← 港区の文化財事業に協力いただき感謝する。改めて令和3年5月11日の要望書が根底にあることを認識し、引き続き対応してもらいたい。(港区)

## (6) 閉会

- 部会②を終了する。(委員長)
- 次回委員会は5月10日(水)10時00分より開催を予定する。本日はこれで閉会とする。(事務局)

### 3 議事録

---

#### 3.1 部会②

##### (1) 開会

- (事務局) ここからは事務局を交代し、部会②を進める。  
(事務局) 次第を説明する。  
(事務局) 進行を谷川委員長にお願いする。

##### (2) 第28回委員会(3/1)部会②の議事録確認

- (委員長) 前回の全体会の議事録について修正等の指摘はあるか。  
(委員長) 何か修正があれば本委員会が終了するまでに指摘していただきたい。なければこれで議事録を確定する。

##### (3) 試掘調査(3工区：南横仕切堤～旧品川停車場)の成果について

- (港区) 資料2について説明する。  
資料2-2-1、旧電留線部の成果について、水溜と品川停車場側の陸地の法面が確認できた。また、盛土の堆積方向が異なっていることが分かった。  
まとめた資料が2-2-2であるが、(4)の土羽もきちんとした遺構であること、(8)について、現在では確認されていないが、硬質粘土層を掘り込むような遺構が全く無いとは言い切れないこと、(9)のように場所によって土の堆積方向が異なるという所見から、石垣や土留めだけではなく、盛土や埋立土に関しても文化財調査の対象とすべきと考えた。これらを根拠に3工区全体を「周知の埋蔵文化財包蔵地」とした。
- (委員長) 質問や意見はあるか。
- (古関委員) 資料2-2-2の平面図について、⑮の箇所以西から盛土を行った際、仮に⑭の東から盛土を行う作業と同時進行となると、最後このあたりに池のような状態が残ることになる。西から盛土を⑮付近まで完了してから、東から⑭⑨のほうへ進めていった可能性もあると思うが、この辺のところを確認することはできないか。
- (港区) 盛土の範囲について、R10で南北に長い範囲を掘ることになるのでその時に東西方向の土層堆積を確認すれば変化点が確認できるかもしれない。2026年頃の調査になる。
- (委員長) この部分はおそらく盛土が一旦ここで止まり、品川駅が拡張する前の箇所ではないかと考えている。その場合、古い段階の品川駅の土留め

の遺構が出てくる可能性がある。現状黄色で示したように盛土の方向がかわる。この部分で断面を確認すれば遺構が出てくるかどうかの確認は可能であろう。トレンチ⑮で盛土が確認されたので、施工は問題ないだろうと考えた。今後のR8・R10・R12について本調査を実施する予定があり、さらに明らかになると想定している。

(古関委員)

その結果を楽しみにしている。

(文化庁)

資料 2-2-2 の背景の地図に対して、試掘によりこの地図はかなり正確と言えそうかどうか教えていただきたい。

(港区)

大きく違うところはないと考えている。

(委員長)

資料 2-2-1 の上段、明治 20 年の地形図の法面というラインの記載があるが、水溜の土羽のラインが出てきている。基本的には地形図に整合していると考えてよい。明治 20 年の地形図は概ね正確だと理解してよいだろう。

(委員長)

資料 2-2-2 のまとめとして、旧品川停車場の盛土と整地層、水溜が確認できたことが大きな成果であり、今後、旧品川停車場に伴う遺構が出てくる可能性が高いということがわかった。更に、試掘の 2・3・8・11 の結果、護岸石垣等は発見されなかったことから作業構台①と②の翼杭の打設を可とする判断を行った。一方で、⑭と⑮の間で盛土の変化点があるということについて、小規模なトレンチ調査では実態がわからないので、今後追加調査を行わず、R8・R10・R12の本調査で確認していく方向とした。また、工事中に障害物を確認した場合は速やかにご連絡いただき、協議してほしい。また、⑪については本来行うべき調査なので、仮設物撤去後に調査を行う。

(委員長)

それではこの方向で進めることとする。

(港区)

第8橋梁の南横仕切堤について京急さんのご協力を得て長期間にわたり調査を行ってきた。その部分の資料 2-3 を説明する。

(委員長)

南横仕切堤の確認調査については条件の悪い中、トレンチの設定をしていただき感謝申し上げます。資料 2-3-2 の東西 2 トレンチのところで発見された杭や矢板が、南横仕切堤の南側面の土留めに該当するとの判断でよいと思う。ただし、北側部分にも当然石垣はあったはずである。その石垣はまだ確認されていないということで、今後も検討いただきたい。

(委員長)

質問や意見はあるか。

(京急)

南横仕切堤の断面推定を参考にしながら仮受け杭の検討など工事を進めていきたい。平面図上での確認は、港区と調整しながら進めていく。狭隘な空間での施工などもあり、仮受け杭を打つ柱の位置などは、現在の高架橋の基礎をよけながら、また将来の地平化された際の線路の建築限界を避けた位置などを勘案して検討しながらの難しい作業になるのでご指導をお願いしたい。

- (古関委員) 資料 2-3-3 の断面図について、第7橋南北横仕切堤の図面に法尻で50度と記載があるが、土木的な感覚でいうと勾配がきつすぎる。50度だとして下端の幅を想定したとするが、50度の根拠は何か。
- (港区) 4街区の南横仕切堤の調査を行った際、断面図をとっている。基盤からの立ち上がりの角度を確認し、正確には49.数度という数値がでており、これを参考にしている。
- (古関委員) 上端に至るまでの平均の角度であるか。
- (港区) そうである。
- (古関委員) 現在の土木構造物からすると、勾配が急であるといえる。小野田委員にも意見をいただきたい。
- (小野田委員) 当時、法勾配は角度表記ではなく1:1.5などの比で勾配を決めていた。角度表記よりも、比の表記で判断する方がよいと思う。
- (港区) その視点でも考えてみたい。
- (委員長) 他になければ次に進める。

#### (4) 駅街区地区(1工区京急仮線部含む)の今後の進め方について

- (委員長) 京急連立の3工区については説明の通りだが、それ以外の部分の調査は一部しか行われていない。全体像はまだわかっていない。手続きとしてどのように確認するかについては、はじめに文献資料や地形図、古写真で確認し、これまでの調査の知見を含めて想定される遺構を考え、その想定に基づいて試掘の計画を立てるという流れである。その後試掘の成果・知見を蓄積し、文化財の価値を判断し、保護装置を検討するという進め方になる。駅街区については、わからないことが多い。これまで文献資料や地形図を提示いただいていたが、港区とも相談して今後の進め方を整理した。それらを踏まえ港区から説明があることをご了解いただきたい。
- (港区) 資料3について説明する。  
谷川委員長の話にもあった地形図や文献及び、想定される遺構を今回お示ししている。工事をする前に、試掘調査による確認が必要と考えており、今後行っていきたいと考えている。
- (都建局) 1工区で京急仮線部を含むとあるが、1工区についてはすでに部会①の方で議論しており、27回の委員会で京急連立に係る1工区の文化財保護措置について調査方針も示されている。次第に記載される意味合いを教えてください。
- (委員長) 資料右下に【駅街区地区およびその周辺で想定される遺構】とあるが、周辺に1工区が含まれる。部会を分けたために発生した事柄であるが、同じ遺構なので併せて提示させていただいた。よって議題のタイトルもこのようになった。ご指摘の通り京急1工区については保護措置を



決定している。一方で想定される遺構についても、既に出しているものをここに記したものとご理解いただきたい。

(都建設)

了解した。

(文化庁)

冒頭、谷川委員長がご説明された調査の手順は、都市計画などとは関係なく、工事を行う前の準備段階としての一般的な調査の手順と理解している。また、資料 3 の (A) (B) については図からわかることが記されているが、(C) については C の後のことが書かれているので修正したほうがよい。加えて、明治 30 年の段階ですべて埋め立てられているということでしょうか。

(委員長)

(C) ~という表現に修正する。明治 30 年に埋め立てられていたかについては、明治 32 年に 3 線化の拡幅があり、その後明治 34 年に品川停車場の位置が移っている。3 線化の計画に伴った形で、その前に埋め立てが行われたと考えるのがよいと思う。おそらく明治 30 年頃の段階で埋め立てがほぼ完了していると考えてよい。資料 3 についてはもう少し詳しく説明する必要がある。例えば (C) 東京芝区全図部分も、明治 22 年頃に払い下げされるという記録があるのでその後に埋め立てられたと考えられる。ただし荷上場については維持するという強い意志が感じられた。江戸時代にもこの場所に荷上場があったことが確認されている。少し北側には有馬藩の荷上場が存在していた。車町の河岸と同じように荷上場があり、それと第 8 橋梁の関係が非常に強いと考える。第 7 橋梁と成立経緯は似ていると考える。一方、(A) の地図より古い絵図が残っているのでその段階での品川停車場の位置を引き続き確認していく必要がある。

(委員長)

資料 3 で変遷の大枠を示していただいた。今後は試掘の箇所を文化財行政と調整して選定し、試掘に入るという手続きを進めていただきたい。検討委員会では試掘の詳しい場所は選定しない。試掘結果の検討を行うことになる。

(委員長)

他になければ次に進める。

## (5) その他 (部会①・②共通)

(委員長)

文化財行政から意見をいただく。

(文化庁)

部会②の第 3 工区の試掘調査が終わるということで、盛土も見つかりがたい。引き続き工事工程を検討していただきたい。資料 3 についても、どのような遺構があるのか想定ができてきたので試掘に進んでいただきたい。

(都教育)

試掘については速やかに手続きに入っていただきたい。部会①②の結果が相互に影響するが、行政側の作業体制を踏まえて優先度などは調整していただきたい。

(港区)

調査の進捗をこの場を借りて共有できることは、ありがたい。引き続き

きよろしくお願ひしたい。昨年度は鉄道開業 150 周年 として、港区の文化財事業にご協力いただき感謝する。情報共有として、議会での教育長答弁を紹介する。高輪築堤に関し教育長答弁が昨年度 2 回あった。いずれも 5・6 街区の完全保存と公開についてという質問に対する回答である。「令和 3 年 5 月の高輪築堤跡の現地保存を考慮した開発計画を策定するよう教育委員会として要望書を発出していると共に、文化庁・東京都教育委員会と協力して取り組んでいる。引き続き関係機関と協力して対応していく。」といった内容の答弁をしている。改めて令和 3 年 5 月 11 日の要望書が根底にあるということを確認していただき、引き続き対応していただきたい。

(委員長)

これで終了する。

## (6) 閉会

(事務局)

次回の定例委員会は、5 月 10 日(水) 10 時 00 分より、開催予定である。会場は「TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川」を予定する。本日はお忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。

以上